

2026

愛媛労働

～役立つ愛媛の労働情報～

令和8年1月号



毎月 15 日に愛媛県内の労働に関する情報をお届けしています。
(15 日が土日祝日の場合は、前営業日となります。)

目次

愛媛県からのご案内・お知らせ

離職者等緊急生活資金について	1
地域若者サポートステーションのご紹介	2
中小企業労働相談所のご利用について	3
令和8年度県立産業技術専門校入校生の募集について	4
中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度 登録企業の募集	5
「えひめの女性おしごと応援プロジェクト」企業の人材確保の課題を無料でサポート	7
働く意欲のある女性の活躍できる環境整備を無料でサポート	9
奨学金返還支援制度（IT人材確保枠）助成対象者向けチラシ	10
「IT PLACE えひめ」県内IT企業等の情報ポータルサイトのご紹介	12
「あのこの愛媛」愛媛県公式求人・移住総合情報サイトのご紹介	13
ひめボス宣言事業所アワードのご案内	15
ひめボス宣言事業所認証制度について	17
ひめボス認証企業一覧パンフレット（令和7年9月末時点）	19
ひめボス推進プラザのご案内	21
労働委員会の窓（令和7年12月分）	23

愛媛労働局からのご案内・お知らせ

労働保険（労災保険・雇用保険）料の第3期分の納付期限について	25
改正労働施策総合推進法・改正女性活躍推進法等説明会のご案内	26
ハラスメント事案解決のため企業をサポートします！	27
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開催します	28
2月は化学物質管理強調月間です	30

離職者等緊急生活資金のご案内

＜概要＞

離職されて求職活動を行っている方、または休業中の勤労者の生活安定に資することを目的とした融資制度です。

＜お申込み可能な方＞

離職後、求職活動を行っている方、または、休業中の方で、かつ、以下の全てに該当する勤労者が対象です。

- 原則として、愛媛県内に住所を有し、かつ、その期間が引き続き1年以上であること。
- 原則として、18歳以上65歳以下であること。

(離職者の方)

- 離職前において、原則として引き続き1年以上同一事業所に勤務していましたこと。
- 離職前において、主としてその収入によって、世帯の生計を維持していましたこと。
- 離職の原因が、懲役以上の法定刑に当たる行為でないこと。

(休業者の方)

- 原則として引き続き1年以上同一事業所に勤務していること。
- 主としてその収入によって、世帯の生計を維持していましたこと。

離職者緊急生活資金

資金使途は、離職によって、本人又は離職者が扶養する者の生活に必要となる資金。

- 金利／年0.3%
(別途、保証料がかかります。)
- 返済期間／5年以内
(6ヶ月以内の元金返済据置可能)
- 限度額／100万円(離職者一人につき)
- 保証／保証機関の保証及び連帯保証人1名が必要です。
- 必要書類／住民票、市町村県民税(所得・課税)
証明書等主として申込人の収入によって世帯の生計を維持していたことを証する書類、その他審査に必要な書類

休業中の緊急生活資金

資金使途は、本人又は休業者が扶養する者の生活に必要となる資金。

- 金利／年0.3%
(別途、保証料がかかります。)
- 返済期間／5年以内
(6ヶ月以内の元金返済据置可能)
- 限度額／100万円(休業者一人につき)
- 保証／保証機関
- 必要書類／住民票、市町村県民税(所得・課税)
証明書等主として申込人の収入によって世帯の生計を維持していたことを証する書類、その他審査に必要な書類

地域若者サポートステーションのご紹介

愛媛県では、ニートと呼ばれる若者及び就職氷河期世代の職業的自立を支援する窓口として、

- えひめ若者サポートステーション（えひめサポステ）
 - 東予若者サポートステーション（東予サポステ）
- を設置しています。まずは一歩、お気軽にご相談ください。



【支援対象】

学生を除く 15歳～49歳の就職を目指す方及びその保護者等

【支援内容】

- 個別相談・グループカウンセリング（相談員、臨床心理士によるものなど）
- 職業ふれあい事業（職場見学、社会見学、ボランティア活動など）
- ジョブトレーニング（ジョブトレーナー付き添いによる職場体験など）
- ワークショップ、セミナー（パソコン個別指導、ボイストレーニングなど）
- 保護者セミナー（親子ふれあい心理講座、わかりやすい交流分析など）
- 職場体験・職場チャレンジ事業（短期(3日程度)の職場体験、1か月の職場訓練など）

えひめ若者サポートステーション

- 住 所：松山市湊町5丁目1番地1
いよてつ高島屋南館3階
- 利用時間：10時～18時
(月～金曜日、第2・4土曜日)
- 電 話：089-948-2832
- E-mail：sp-station@lagoon.ocn.ne.jp
- H P：http://www.i-esapo.jp/

※南予地域（宇和島市・八幡浜市・大洲市）では出張相談会を実施（12時～16時）

東予若者サポートステーション

- 住 所：新居浜市繁本町8-65
(新居浜市市民文化センター内)
 - 利用時間：10時～18時（月～金曜日）
 - 電 話：0897-32-2181
 - E-mail：toyo-sp@mx.netwave.or.jp
 - H P：http://www.i-tsapo.jp/
- ※今治市・西条市・四国中央市では出張相談会を実施（13時～17時）

中小企業労働相談所のご利用について

労働問題でお悩みの方は、中小企業労働相談所をご利用ください。



各中小企業労働相談所では、相談員が相談をお受けするほか、関係機関への紹介等も行っています。（労働者の方、使用者の方、どちらの相談にも応じます）

また、中予地方局に設置している松山中小企業労働相談所では、毎月2回（原則、第一・第三金曜日の10時から15時）労働問題の専門家である社会保険労務士による相談も実施しています。

いずれも相談料は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

電話での相談もお受けしています。



【愛媛県中小企業労働相談所】

相談所	所在地	受付時間	電話番号
西条中小企業労働相談所 (東予地方局商工観光課内)	〒793-0042 西条市喜多川 796-1	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	0897-56-1300 (内線 462)
今治中小企業労働相談所 (東予地方局今治支局商工観光室内)	〒794-8502 今治市旭町 1-4-9	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	0898-23-2500 (内線 229)
松山中小企業労働相談所 (中予地方局商工観光課内)	〒790-8502 松山市北持田町 132	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	089-909-8760 (直通)
宇和島中小企業労働相談所 (南予地方局商工観光課内)	〒798-8511 宇和島市天神町 7-1	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	0895-28-6146 (直通)
八幡浜中小企業労働相談所 (南予地方局八幡浜支局商工観光室内)	〒796-0048 八幡浜市北浜 1-3-37	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	0894-22-4111 (内線 234)

令和8年度 県立産業技術専門校入校生の募集について (普通課程:後期試験)

概要

県立産業技術専門校では、就職のために必要となる専門的な知識や技能を習得する職業訓練を行っています。進路、就職にお悩みの方に、ぜひ御応募いただきますよう御案内をお願いします。

科目一覧

産業技術専門校	訓練科目	定員(人)	期間
新居浜産業技術専門校 〒792-0060 新居浜市大生院1233-2 TEL (0897) 43-4123	メカトロニクス科	10	2年
	自動車整備科	15	2年
	メタル技術科	15	2年
愛媛中央産業技術専門校 〒799-1534 今治市桜井団地4-1-1 TEL (0898) 48-0525	今治タオルものづくり科	10	2年
	服飾モード科	10	2年
	ビジネスデザイン科	15	1年
	設備エンジニア科	10	2年



※後期試験で定員を満たさなかった場合、追加募集を行うことがあります。



応募資格

高等学校卒業者又はこれと同等以上の学力を有する方

※訓練科目・定員などは変更になる場合がありますので、事前に確認してください。

応募手続

以下の応募書類に必要事項を記入して、新卒者の方は各産業技術専門校、離職者の方はハローワークに提出してください。

- 1) 入校願書（入校選考料2,200円を愛媛県収入証紙により納付してください。）
- 2) 写真（6か月以内に撮影、脱帽、正面、上半身像で縦4cm×横3cm）
- 3) 出身高等学校発行の進学用調査書（各訓練科によって異なります。）



選考方法と日程

筆記試験、適性検査、面接試験により選考します。

願書提出期間	入校選考日	合格発表日	入校日
令和8年1月15日(木)～2月24日(火)必着	3月3日(火)	3月10日(火)	4月9日(木)

※ 普通課程のうち、中期試験の募集(12月12日(金)入校選考)で定員を満たした訓練科については、後期試験以降の選考試験を実施しないため、募集科目や応募手続など詳細については、各産業技術専門校にお気軽にお問合せください。また、入校ガイド・入校願書の様式を県ホームページに掲載しているほか、産業技術専門校又はハローワークで配布しています。

訓練を受講するに当たって必要となる経費

入校選考料：2,200円

入校料：5,650円

授業料：月額 9,900円

} ※金額は改定になる場合があります。
(作業着・教科書・工具等については、自己負担が必要です。)

寄宿舎料：光熱水費の実費相当額（新居浜産業技術専門校のみ寄宿舎利用可）

※ 詳細については、各産業技術専門校にお気軽にお問合せください。

手に職つけるなら愛媛県
<http://www.pref.ehime.lg.jp/sangisen/index.html>



愛媛県といっしょに県内で就職する大学生等を応援しませんか？

中核産業人材確保支援制度



登録企業募集

■中核産業人材確保支援制度とは

大学生・大学院生・既卒者の県内定着やU・I・Jターン就職を促進するため、愛媛県と県内企業が協力して奨学金の返還を助成する制度です。

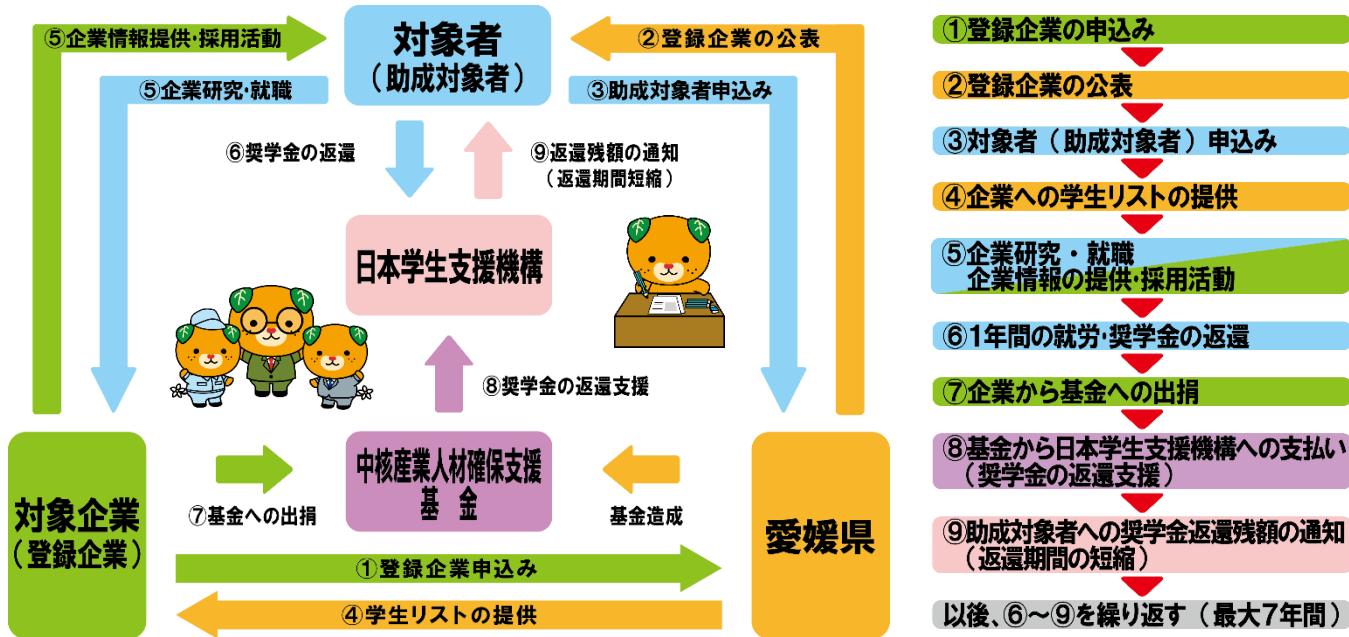
■企業のメリット

- 企業のPRに！** 県のHPや学生に送付するチラシに企業名を掲載
- 採用に！** 県が認定した対象者のリストを提供
- 定着に！** 就労継続が助成の条件（最長7年助成）
- 登録無料！** 対象者の採用がなかった場合企業負担は不要



人材確保・定着支援

■中核産業人材確保支援制度の流れ



お問合せ先

愛媛県経済労働部産業支援局 産業人材課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

TEL 089-912-2509

mail sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp



詳細はコチラ
(県公式HP)

愛媛県 奨学金返還支援

○大学生等の採用を予定している愛媛県内に事業所を有する企業で、次の（1）と（2）のいずれかに該当する企業

（1）ひめボス宣言事業所認証制度要綱に基づき、愛媛県から**ひめボス宣言事業所として基本認証もしくは上位認証を受けている事業所**

（2）以下の日本標準産業分類のいずれかに該当する事業を営む企業

ア 「ものづくり産業分野」

- ・大分類 D建設業
- ・大分類 E製造業
- ・大分類 I卸売業、小売業
- ・大分類 L学術研究、専門・技術サービス業のうち小分類742 土木建築サービス業



ひめボス宣言事業所は、
業種を問わず登録できます！

イ 「IT関連分野」

- ・大分類 E製造業
- ・大分類 G情報通信業



ウ 「観光分野」

- ・大分類 M宿泊業、飲食サービス業
- ・大分類 N生活関連サービス業、娯楽業のうち小分類791 旅行業



登録企業は、次の条件を守らなければなりません。

- （1）助成対象者を正社員として採用し、継続して就業した場合、1年間の奨学金返還実績（10月分～翌年9月分）ごとに、返還支援が終了するまでの間、県が設置する基金へ企業負担分を継続して出捐することを確約すること。
- （2）助成対象者の責に帰さない事由により出捐しない場合は、必ず助成対象者の同意を得ること。
- （3）助成対象者の助成金交付申請に必要な在職証明書等を発行すること。
- （4）県から提供する助成対象者に関する個人情報については、責任をもって適正に管理し、当事業の目的以外には一切使用しないこと。

（1）県基金への出捐額

**助成対象者の1年間の奨学金返還実績（10月分～翌年9月分）ごとに、
1人当たり年間返還額の2／3又は16.8万円のいずれか低い額の1／2
(年最大8.4万円)を最長7年間出捐いただきます。**

（2）助成対象者の採用数上限

1社につき2名まで

（ただし、予算の範囲内で3名以上に対し、助成することも可能）

※愛媛県内に主たる事業所を有していない企業が、採用した助成対象者を県外の事業所等で勤務させる場合は、返還支援の対象になりません。

※助成対象者の雇入れ日までに登録企業としての認定を受ける必要があります。

以下に記載する登録申請フォームへ必要事項を入力し、電子申請を行ってください。

（1）登録申請フォーム

<https://logoform.jp/form/XG6n/kigyoutourokushinsei>



（2）電子申請に必要な書類

以下の書類について、登録申請フォームから電子データをご提出ください。

なお、後日、必要に応じて原本の提出を求めることがありますので、ご了承ください。

① 法人登記の履歴事項全部証明書（PDFデータ）※3ヶ月以内に発行されたもの

② 会社概要（様式任意）

例：パンフレットまたはHP掲載内容等（PDFデータ）

◆これまでに登録手続きを行ったことがある企業で、必要書類の内容に変更がない場合は、①②の提出は不要です。

（3）受付期間 随時

※令和4年11月以降にご登録いただいた後は、廃止申請をされるまで、登録は継続します。



★登録内容に変更があった場合または登録を廃止しようとする場合は申請手続きが必要です。
詳しくは県HPをご覧ください。



愛媛県
女性正規雇用
マッチング支援事業

愛媛県が主催する安心の就労環境整備
えひめの女性おしごと応援プロジェクト

企業の人材確保の課題を 無料でサポート。

求人情報・
応募支援による
雇用創出

専門家による
伴走支援

セミナー・
交流会による
課題共有・
解決

Ehime Women's
Job Support Project



えひめの女性おしごと応援プロジェクトって何？

愛媛県が展開しているプロジェクトで、「子育て中の方を中心とした働く意欲のある女性が自らの能力を発揮して正社員として活躍できるようにする」ことを目的としています。また、県内の企業の「人手不足」解消にもつなげることを目指しており、両方向の支援を行います。

企業と女性求職者とのマッチング支援を行うことにより、
良質で安定的な就労の実現や人材確保を応援します！

企業



求人掲載

職場見学会・マッチング交流会

女性活躍推進セミナー・人事担当者交流会

専門家派遣（社会保険労務士）

女性求職者



キャリアコンサルティング

職場見学会・マッチング交流会

職場復帰セミナー

育成プログラム



雇用創出・待遇改善



詳細は裏面をご覧ください ➡



1 求人掲載

どのような人を求めているか、雇用条件、仕事内容などのヒアリング。求人サイトに掲載し、求職者に貴社の求人をご紹介します。



3 女性活躍推進セミナー・人事担当者交流会

女性が働きやすく活躍できる職場づくりに向け、他社事例や専門家の話を学び、人事担当者同士が情報交換できる場を提供していきます。



2 職場見学会・マッチング交流会

女性求職者に自社を知ってもらい、安心して応募してもらうための場をサポートします。職場の雰囲気を直接見てもらうことで、採用後のミスマッチを減らし、定着につなげます。



4 専門家派遣（社会保険労務士）

社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を無料で派遣し、企業の職場環境づくりをサポートしていきます。



女性求職者向け支援



1 キャリアコンサルティング

専門のキャリアコンサルタントが、就職やキャリア形成に関する不安や課題を整理し、求職者一人ひとりに寄り添って相談を行います。



2 職場見学会・マッチング交流会

求職者が実際の会社を訪問し働く環境や雰囲気を体感、仕事内容等を直接聞けるカジュアルな交流会を開催することでは安心して応募先を選べるようになります。



3 職場復帰セミナー

育児や介護等で離職した女性の再就職を支援。自己分析・履歴書の書き方・面接対策などを学ぶ場を提供します。



4 育成プログラム

女性求職者が、仕事に必要なスキルや実務力を身につけられるようにする育成プログラム。デジタルスキルやビジネススキルなど、企業が求め即戦力の能力を磨いていきます。



参加申し込み
お問合せ

えひめの女性おしごと応援プロジェクト事務局

電話

089-907-0750

E-mail

ehime-seikikouyou@crie.co.jp

WEB

<https://ehime-joseikoyoushien.pref.ehime.jp>

\ MORE! /



主催：



運営事業者

事務局 | 受託会社：株式会社クリエアナブキ

〒790-0003 松山市三番町 4-9-6 NBF 松山日銀前ビル 8 階（株式会社クリエアナブキ内）| URL: <https://www.crie.co.jp/>



愛媛県
女性正規雇用マッチング支援事業

専門家(社会保険労務士)による伴走支援で

支援予定企業数

先着20社

利用
無料

子育て中の方を中心とした
働く意欲のある女性の活躍できる環境整備を

無料でサポート

こんなことでお困りではありませんか?

■人材の確保・定着

- ・なかなか採用ができない。
- ・採用はできるが、すぐに退職し定着しない。

■社員の育成

- ・研修制度がないため社員が育たない。

■女性社員のサポート

- ・社内規程等の整備、見直しができていない。
- ・女性のキャリアアップのサポートが不十分。

愛媛県が
解決
します。

専門家(社会保険労務士)を派遣し伴走支援!

愛媛県

無料で派遣



愛媛県内の
企業・事業所



専門家(社会保険労務士)

主な支援内容

生産性向上

作業環境・作業工程の改善

雇用管理改善

評価・昇進制度の充実 / 産休・育休制度の見直し / 研修・育成制度の充実 / 女性の管理職の育成

人材育成・採用

採用施策の立案・策定 / 採用フローの見直し・改善 / 人材育成のための制度の提案 / 効果的な採用方法の提案

支援の流れ

丁寧なヒアリングで貴社に合った専門家を派遣!!



お申込み

お申込みは、
下記事務局へ
お問い合わせください。

ヒアリング

事務局が貴社へお伺いし、
課題等を丁寧にヒアリング。

マッチング

事務局が貴社の課題や
実情に合わせて
支援内容と専門家を決定。

支援実施

専門家が貴社へお伺いし、
支援計画を策定。
課題解決に向けて、
伴走型支援を実施します。

参加申し込み
お問合せ

下記「電話」「メール」「WEB」にてお気軽にご連絡ください。

えひめの女性おしごと応援プロジェクト 事務局

電話 089-907-0750 平日（月曜～金曜）
E-mail ehime-seikikouyou@crie.co.jp 9時00分～17時30分
WEB <https://ehime-joseikoyoushien.pref.ehime.jp>

\ MORE! /



企業向け支援

女性求職者向け支援

利用無料



主催：

運営事業者

事務局 | 受託会社：株式会社クリエアナブキ

〒790-0003 松山市三番町 4-9-6 NBF 松山日銀前ビル 8 階 (株式会社クリエアナブキ内) | URL: <https://www.crie.co.jp/>

IT系の就職を目指している学生・求職者のみなさん



奨学金の返還を 支援します！

愛媛県と
県内企業が

IT人材の県内企業への就職・定着を促進するため、
あらかじめ県の認定を受けた学生や求職者が、本制
度に登録した県内企業に就職し、継続して就業した
場合に、愛媛県と登録企業が共同で奨学金の返還を
助成するものです。

最大**141.1**万円
最長**7**年間助成



詳細はこちら



愛媛 IT奨学金



対象者

以下の3つすべてに該当する方

- 日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金の貸与を受けている方
- 次のア又はイのいずれかの要件を満たす方
 - ア 情報処理推進機構が定めるITスキル標準レベル2以上の情報処理技術者試験に合格している方
 - イ 就職までに情報処理推進機構が定めるITスキル標準レベル2以上の情報処理技術者試験の合格を目指す方
- 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍する方
又は既卒者で登録企業への就職を希望する方（申請時点で登録企業に雇用されている方を除く）

3つすべてに該当したらまずは申請しよう！！

お問合せ

愛媛県経済労働部産業支援局産業人材課

〒790-8507 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

089-912-2506



sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp



<https://www.pref.ehime.jp/page/5701.html>

愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度（IT人材確保枠）

制度の概要

- IT人材の県内企業への就職・定着を促進するため、あらかじめ県の認定を受けた学生や求職者が、本制度に登録した県内企業に就職し、継続して就業した場合に、愛媛県と登録企業が共同で奨学金の返還を助成するものです。
- 助成金額は、1年間（10月分～翌9月分）の奨学金返還額の4/5又は20.16万円のいずれか低い額とし、**最長7年間助成**します。（**最大141.1万円**）
- 助成額は、原則として日本学生機構に支払います。（返還期間が短くなります）。



※就職活動後（内定取得後）に資格試験に合格した場合で、内定先企業（登録企業）の了承を得られた場合は、就職活動後に申請を行っても差し支えありません。（ただし、就職前（入社前）に申請を行う必要があります）

登録企業

登録企業は随時追加されますので、
最新の状況は県のホームページにてご確認ください。



応募待ってるよ！



愛媛 IT奨学金



お
問
合
せ

愛媛県経済労働部産業支援局産業人材課

〒790-8507 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

089-912-2506



sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp



<https://www.pref.ehime.jp/page/5701.html>

IT PLACE:えひめ

「IT PLACE えひめ」は、愛媛県の優れた技術を持つIT企業の情報や、県が実施するデジタル人材確保・育成に関する取組みを総合的に発信するポータルサイトです

「IT PLACE えひめ」の特徴

IT人材向け

- ➡ 県内IT企業の情報を集約した県内初のサイト！「エリア」や「職種」から企業を検索することができる機能を搭載！
- ➡ 愛媛県の公式求人・移住情報サイト「あのこの愛媛」と連携し、求人情報へのアクセスが可能！
- ➡ 愛媛県にUターン・IターンしたIT人材へのインタビュー記事や、愛媛の暮らしやすさに関する指標を掲載！

IT企業向け

- ➡ 「DX実行プラン」や愛媛県が実施するデジタル人材の育成確保に関する補助制度やセミナー等の取組みを発信！

掲載希望企業、随時募集中！

☆ 「IT PLACE えひめ」URL <https://it-place-ehime.jp/>

お問い合わせ先

愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業人材課（松山市一番町四丁目4番地2）
TEL : 089-912-2506 E-mail : sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp



事業者の方
必見情報！

求人のお困りごとは
これで解決！



愛媛県 **公式** 求人・移住総合情報サイト

あのこの**愛媛**

あの街、この町で、はたらこう

求人のこんなことにお困りではありませんか？

- 応募がない...
- 掲載にお金をかけたくない...
- 応募者管理が大変...



あのこの愛媛の3つのメリット

- メリット1 登録→採用まで費用は**無料**
- メリット2 県公式サイトで**安心**
- メリット3 登録から求人掲載まで**簡単**



登録はコチラから

あのこの愛媛



<https://ano-kono.ehime.jp/>



年間アクセス
20万件以上！

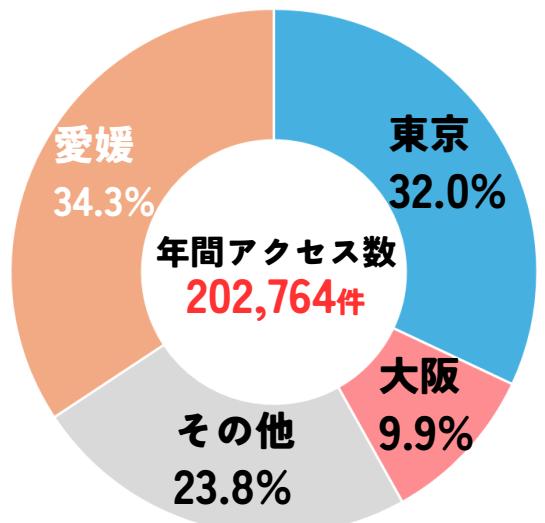
あのこの愛媛は県内の求人情報を**全国**に届けます！

Point

県外からのアクセス数は約**7割**！

Point

令和6年度は約**6,900**人が
愛媛県に移住しています



県外からの人材を獲得する機会が
あのこの愛媛にはあります！

求人掲載まではたったの**3ステップ**



Step1 あのこの愛媛から利用申請

URLまたは二次元コードからアクセス
<https://ano-kono.ehime.jp/st/register>
もしくは「あのこの愛媛」で検索
⇒事務局で事業者登録後、アカウントを発行します。



Step2 管理画面にログイン

初回ログインに関するメールが届きますので
案内に従ってログインしてください。

Step3 求人情報を作成し、情報を公開

求人情報の編集や公開/非公開の切替えは、
管理画面からいつでも変更可能です。

そして

求人に応募があったら

ご登録のメールアドレスにお知らせメールが届きます。
管理画面で応募者情報を確認し、応募者へご連絡ください。

選考後の採否結果の登録をお願いします。

操作にお困りのときは、サービスカウンターにご連絡ください！



anokono@hr-s.co.jp



<https://ano-kono.ehime.jp/st/faq/>

問い合わせ
フォーム



Praise for Himeboss Office

令和7年度 愛媛県 ひめボス宣言事業所魅力化支援事業

ひめボス宣言事業所アワード

開催日

2026 2/6 Fri.

時間

13:30～15:30(13:00開場)

会場

ANAクラウンプラザホテル
本館4階「ダイヤモンドボールルーム」

参加費

無料 定員 100名

ますます広がる
「ひめボス」の輪。

県内の「ひめボス」認証事業所数は850社を突破。
上位認証事業所の表彰と取組発表、有識者による
基調講演を通じて、組織改革に向けたヒントを学
ぶアワードを開催します。



ひめボス
スーパープレミアム
認証事業所 表彰11社

(認証取得順／対象期間：2025年3月～9月末)

- ・シンワ 株式会社
- ・株式会社 ANAエアサービス松山
- ・社会福祉法人 伊方社会福祉協会
- ・株式会社 あいテレビ
- ・有限会社 ユニット・ワン
- ・株式会社 アイムーピック
- ・医療法人結和会 松山西病院
- ・株式会社 新風会
- ・重松建設 株式会社
- ・株式会社 母恵夢本舗
- ・医療法人北辰会 西条市民病院

基調講演

～ゼクシィ創業者に学ぶ～
人と事業が成長する
だれもが輝く組織の
つくりかた

上場企業の社長や取締役を歴任した講師が、挑戦と
創造を奨励する組織、自由度の高い働き方、成果を
公平に評価する組織、組織内だけでなく家庭内での
助け合いの精神の大切さまで、実践法を紹介します。



講師

株式会社アーレア
代表取締役
渡瀬 ひろみ氏

[主催]愛媛県

[企画・運営]株式会社エス・ピー・シー

参加には事前申込が必要です お申込方法は裏面をご覧ください



令和7年度 愛媛県
ひめボス宣言事業所魅力化支援事業

ひめボス宣言 事業所アワード

開催日

2026. 2.6

時 間

13:30～15:30 (13:00開場)

会 場

ANAクラウンプラザホテル
本館4階「ダイヤモンドボールルーム」

「ひめボス認証事業所」は、現在850社を超えるますます増加中。
“誰もが働きやすく、働きがいのある職場づくり”が、いまや愛媛のスタンダードとして県内に広がっています。

「ひめボスアワード」では、対象期間中に上位認証を取得した11社を表彰。

愛媛で誰もが活躍できる職場を目指す企業の姿からぜひ、次の一步へのヒントを見つけてください。

プログラム

13:30 開会

13:35～14:35 基調講演

14:35～14:45 休憩

表彰式

14:45～15:30
・事業所表彰(11社)
・受賞事業所取組発表

15:30 閉会

※閉会後、16:00頃まで参加者による
交流の時間を設けます。

基調講演講師

株式会社アーレア 代表取締役
渡瀬 ひろみ氏



【講演・パネラー実績】

経済産業省、東京都など自治体向け、金融機関向け、京都大学などで講義、上場企業の役員向け、幹部候補向け、新規事業担当者向けに年間100回以上講演。官民のビジネスコンテストの審査員実績多数。

広がるひめボスの輪。

県内全域で進む「誰もが活躍できる職場づくり」

多様な業種で深化する取組、
広がる上位認証の動き

令和5年度	4社
令和6年度	↑9社
令和7年度	↑12社

上位認証取得事業所数(R7.10末時点)

上位認証事業所数は年々増加し、R7.10末時点で25社。業種は製造業、情報通信業、金融業・保険業、医療・福祉、建設業、サービス業、農業・林業、卸売業・小売業と多岐にわたり、多様な業種・地域で、性別を問わず誰もが活躍できる職場づくりが行われています。

企業の取組が、愛媛の“働きやすさ”を支えています。

令和6年度開催の様子

「また参加したい」の声が
98.6%



来場者アンケートでは、「他社の取組が大きなヒントになった」「講演がデータに基づきわかりやすく、自社の改善に活かせる」といった声が多く寄せられました。「経営トップの意識の違いを感じた」「耳の痛い話も多く、意識改革のきっかけになった」といった気付きも。働き方改革をともに進める場として、今年多くのご参加をお待ちしております。

昨
年
度
開
催
から
こ
れ
ボ
ー
ト
は



申込方法等の詳細は下記HPをご覧ください

<https://himeboss.jp/> ひめボス 愛媛

[お問い合わせ] 089-945-1139 (株式会社エス・ピー・シー)

※本事業は、一般社団法人愛媛県法人会連合会及び、ひめボス宣言事業所魅力化支援業務共同事業体(株式会社エス・ピー・シー、セキ株式会社)に委託し運営しています。

参加申込
受付中▶

二次元コードを読み
取ってください。



えひめ ひめボスNAVI OPEN!



県内で就職や転職を考える方に向け、ひめボス認証事業所の取り組みを発信するサイト「えひめ ひめボスNAVI」が新たにオープンしました。企業の取り組み紹介やえひめで働く先輩インタビューなど、ひめボス認証事業所の魅力を随時発信中!ぜひチェックください。



ひめボス
ポータルサイト

申請はこち
ら

ひめボスポータルサイトより
申請を受け付けています
(メールや書面での申請も可)

認証奨励金種類	2025年度締切
奨励金スーパープレミアム認証	2026年1月30日
基本認証	2026年3月13日

※申請締切りは予告なく変更になる場合がございます。最新情報は、ひめボスポータルサイトをご確認ください。

公式サイトは
こち
らまで!

20~300人
常時雇用する労働者

**20人未満または
301人以上**
常時雇用する労働者

愛媛県内企業

申請・取得
**ひめボス
基本認証**

**奨励金
最大
20万円**

認証申請
**ひめボス
スーパープレミアム**

認証取得

**奨励金
100万円**

申請から取得までの目安
■ 基本・上位認証
申請から認証まで約1ヶ月
■ 奨励金
申請から支払いまで
約2~3ヶ月

お問い合わせ先
平日9:00~17:00
(年末年始12/27~1/4休業)

申請内容や申請方法について
ひめボス事務局
〒790-8686 愛媛県松山市湊町7-7-1(セキ株式会社内)
メール:support@himeboss.jp
089-903-8822

訪問による説明・認証支援について
ひめボス推進アドバイザー
〒790-0067 愛媛県松山市大手町2-5-7 別館1F
(一般社団法人 愛媛県法人会連合会内)
メール:himeboss01@csc-ehime.jp
089-933-2660

本事業は愛媛県が、一般社団法人愛媛県法人会連合会及び、株式会社エス・ピー・シーとセキ株式会社の共同事業体に委託し運営しています。



ひめボス、広がってます。 “ひめボス宣言事業所” 認証制度

若年層の転出超過の解消に向け、
愛媛県が女性活躍や仕事と家庭の両立支援など
積極的に取り組む企業を認証し、
すべての人がいきいきと働ける環境づくりと
企業の成長をバックアップします。



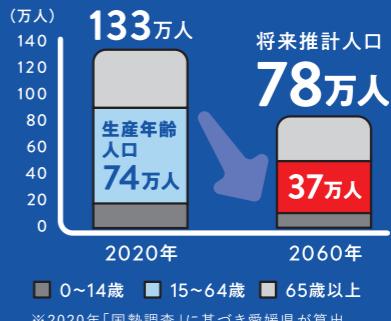
ひめボス宣言事業所認証制度の目的

人口減少は、企業経営や事業継続に
大きな影響を及ぼします。

愛媛県の人口減少は、このまま何も対策を行わなければ、
2020年からの40年間で4割減となり、約78万人にまで減少
すると見込まれています。※ 地域が持続的に成長していくためには、雇用の場を提供する県内企業・事業所が、すべての
労働者にとって魅力的であるとともに、個人のライフステージ
の希望を叶えることが重要であると考えます。

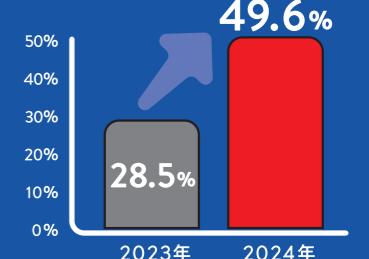
愛媛県の総人口は
2060年に

4割減少



県内企業の
男性の育児休業
取得率は

49.6%にUP!



みんなが活躍できる職場へ、 みんなに選ばれる企業へ。

愛媛県内企業が性別を問わず「選ばれる企業」として魅力的な職場へ変革・成長できるよう、女性活躍推進や仕事と家庭の両立支援等に取り組んでいる企業等を認証する制度です。



スーパー
プレミアム認証
(上位認証)

認証に対する
奨励金
※2
100万円

常時雇用する労働者数
20人以上300人以下の企業が奨励金支給対象

※1 国の平均値／女性活躍推進法に関する厚生労働省通知で定める産業ごとの平均値。※2 認証及び奨励金の支給は、要件達成のほか県の審査により決定。なお、奨励金は過年度に交付した回数を含め、1回限りの支給。2023年3月末までに旧制度のひめボス宣言事業所の登録、またはえひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証を受けている場合には、20人未満の事業所であっても支給対象。



基本認証

1~4の要件を
すべて満たすこと

スーパープレミアム認証に必要な要件

1~4の要件を2つ以上(301人以上の企業は3つ以上)/5及び6の要件は必須

1	直近の事業年度 女性正社員の割合	国の平均値以上 または4割以上 ^{※1}
2 いずれか	直近の事業年度 女性正社員の平均勤続年数	国の平均値以上 ^{※1}
	直近の事業年度 女性の平均勤続年数 (雇用管理区分ごと)	男性の7割以上
3	直近の事業年度 女性管理職の割合	国の平均値以上 ^{※1}
4 いずれか	直近の三事業年度 非正規女性の正社員転換	転換後6箇月以上
	直近の三事業年度 離職した女性の正社員再雇用	再雇用後6箇月以上
5	直近の事業年度 出産した女性の就業継続率	80%以上
6	直近の事業年度 男性の育児休業取得率	100%

※3
最大 20万円

常時雇用する労働者数

20人以上300人以下の企業が
奨励金支給対象

※3 認証及び奨励金の支給は、要件達成のほか県の審査により決定。奨励金の交付限度額は過年度に交付した額を含め最大20万円とする。2023年3月末までに旧制度のひめボス宣言事業所の登録、またはえひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証を受けている場合は、20人未満の事業所であっても支給対象。

※3

女性活躍推進メニュー
A~F のいずれか1つ 10万円

仕事と家庭の両立
支援メニュー
G~L のいずれか1つ 10万円

女性活躍
推進メニュー
A~F
A~L の
いずれか1つ 10万円

仕事と家庭の
両立支援メニュー
G~L
M~N の
いずれか1つ 10万円



※4 働き方改革メニューは単独での奨励金支給不可。A~Lのいずれか1つとセットで達成することが条件。

女性活躍推進メニュー

- | | |
|---|-------------------------------------|
| A | 出産・育児・
介護で離職した
女性の
再雇用 |
| B | 更衣室等
女性専用の
施設整備及び
女性採用增加 |
| C | 女性採用
説明会等の開催
及び
女性採用增加 |
| D | リカレント
教育制度の
規定 |
| E | 女性管理職
(係長相当職以上)
の割合が
20%以上 |
| F | 女性特有の
健康課題等
への対応 |

NEW!

A~F
のいずれか1つ
奨励金

10
万円

仕事と家庭の両立支援メニュー

- | | |
|---|---|
| G | 男性の
育児休業等の
取得日数
通算28日以上 |
| H | 男性の
育児休業
取得率
100%
(取得者2人以上) |
| I | 法定を上回る
両立支援の勤務・
休暇制度整備
及び
取得実績 |
| J | 育児・家事
サービスの
利用料補助制度
または
保育環境の
整備 |
| K | 育児休業中の
応援手当制度等
または
代替人員の
確保 |
| L | 妊娠・出産に
関する
制度の整備 |

RENEWAL!

G~L
のいずれか1つ
奨励金

10
万円

働き方改革メニュー

- | | |
|---|---|
| M | 柔軟な働き方・
休み方の実現
(フレックスタイム、
テレワーク、副業、兼業、
勤務間インターバル
制度など) |
| N | 所定外労働の
削減 |

※働き方改革メニューは、単独での申請不可

RENEWAL!

M~N のいずれか1つ
+ A~L のいずれか1つとセット
奨励金 20万円